

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 新型コロナウイルス関係病床確保事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療整備課医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2535)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,981,944 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|----------------|----------------|------------|------------|----------|-----|-----|----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 16,981, 944 | 16,981, 944 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止を図るため、入院患者を受け入れるための十分な病床の確保が課題となっていることから、県内の医療提供体制整備のため、医療機関への支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

患者受入体制を確保するため、入院医療を提供する県内医療機関に対し、病床確保経費等を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

○病床確保に係る経費

①重点医療機関である特定機能病院等

稼働病床の国上限額 74,000 円～436,000 円/床・日 (国 10/10)

休止病床の国上限額 16,000 円～436,000 円/床・日 (国 10/10)

②重点医療機関である一般病院

稼働病床の国上限額 71,000 円～301,000 円/床・日 (国 10/10)

休止病床の国上限額 16,000 円～301,000 円/床・日 (国 10/10)

③協力医療機関

稼働病床の国上限額 52,000円～301,000円／床・日（国 10/10）

休止病床の国上限額 16,000円～301,000円／床・日（国 10/10）

④その他の医療機関

稼働病床の国上限額 16,000円～97,000円／床・日（国 10/10）

休止病床の国上限額 16,000円～97,000円／床・日（国 10/10）

○消毒等に係る経費

国 10/10

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|------------|------------------------|
| 補助金 | 16,981,944 | 患者受入れに向けた病床確保経費に対する補助金 |
| 合計 | 16,981,944 | |

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・新型コロナウイルス感染症総合対策～新たな波に備えて～（R2.9.1）

（２）国・他県の状況

- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（R2.4.20）

（３）後年度の財政負担

患者受入に向け、病床を確保している医療機関に対して支援を行う必要がある。

（４）事業主体及びその妥当性

国が定めた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業実施要綱に、都道府県が実施主体であることが定められている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

| | |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 感染拡大防止を図るため、県内の医療機関において、十分な病床を確保する必要がある。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|------|---------------------------------|------|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (R) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (R) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 感染の拡大を見据え、県民の健康被害を最小限に抑える上で、県内の感染拡大防止と医療提供体制の整備は極めて重要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 新型コロナウイルス感染症により、肺炎の症状が重症化した患者の入院を受け入れるためには、病床の確保が必要である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 県内医療機関の病床確保状況の把握に努めており、必要な病床確保を図っていく。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |